

1. 件 名「新規制基準適合性審査の進め方に係る意見交換（東海第二（43）」

2. 日 時：平成29年4月14日 17時00分～18時00分

3. 場 所：原子力規制庁 8階 企画課横会議室

4. 出席者

原子力規制庁：

（新基準適合性審査チーム）

小野安全規制管理官（BWR担当）、山口安全管理調査官、金子管理官補佐、
江壽安全審査官、大塚安全審査官、田口安全審査官、吉村安全審査官

事業者：

日本原子力発電株式会社：

和智常務取締役、石坂常務執行役員（発電管理室長）、北川執行役員（開発計
画室）、福山執行役員（発電管理室室長（許認可担当）） 他1名

5. 要旨

- （1）日本原子力発電から、東海第二発電所の設置許可基準規則等への適合性のうち「5条 津波による損傷の防止」の耐津波設計方針について、これまで説明してきた内容の一部方針の変更及び今後の計画策定に1、2週間を要するとの説明があった。これに対し、原子力規制庁から、方針を確定した上で、資料を提示するとともに詳細な説明をするよう指摘を行った。また、今後の計画策定作業を速やかに行い提示するよう求めた。
- （2）日本原子力発電から、東海第二発電所の新規制基準適合性審査対応に係る今後の方針について、説明があった。原子力規制庁から、本日の面談を踏まえて、今後の審査資料の準備を進めるよう伝えた。
- （3）日本原子力発電より、了解した旨の回答があった。

6. その他

提出資料：

- ・ 鋼管杭鉄筋コンクリート壁構造区への変更について